

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第32回本部会議 記録

日 時／令和3年1月14日（木）
15：00～15：33
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第32回本部会議を開催いたします。早速議事に入ります。「感染拡大防止に向けた施策等」についてありますけれども、まず、昨日の政府対策本部において改正がなされました「国の基本的対処方針」それから「道内の感染状況」等につきまして、保健福祉部長から説明をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

まず、「新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針」についてでございますが、資料1をご覧くださいと思います。令和3年1月7日、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象区域といたしまして、緊急事態宣言が発令されておりますが、1月13日に改めて感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、同日、緊急事態措置を実施すべき区域として、資料にありますとおり、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県を加える変更が行われました。これらの区域について緊急事態措置を実施すべき期間として、1月14日から2月7日までの25日間となっております。なお、緊急事態宣言の対象地域におけます主な対策といたしましては、前回からの変更はございません。また、前回1月7日付け政府基本的対処方針の変更によりまして、道の対処方針についても変更しており、参考資料2として、国と道との対照表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

続きまして、「道内の感染状況等について」でございますが、資料2-1をご覧くださいと思います。まず、スライド1でございますが、本道は、年明け以降、新規感染者数が増加傾向にございまして、今後も予断を許さない状況が続いており、また、医療提供体制は、依然として厳しい状況を脱していないところです。このまま感染者の増加が続いた場合には、医療崩壊といった危機的な事態に至ることや、全国的な感染拡大の中、道内の再拡大も懸念されることを踏まえまして、集中対策期間を1か月延長し、全道の対策を進めるとともに、特に、感染者数や入院患者が高い水準にあります札幌市において強い措置を講ずることとしたいというふうに考えてございます。さらに、一段の感染拡大など、今後の状況によりましては更に強い措置を講ずることとします。なお、札幌市における対策の緩和につきましては段階的に行うものとし、必要な対策は、道の警戒ステージ3相当以下に下がるまで続けることとしたいと考えております。

こうした判断の根拠となる最近の感染状況について、スライド2をご覧くださいと思います。まず、感染状況については、11月下旬をピークとした新規感染者数は減少を続けてきましたが、年末年始における会食機会の増加などを背景に、1月8日から増加に転

じており、さらに30歳代以下の若年層の割合が増加傾向にあるほか、感染経路不明の割合が上昇しているなど、感染の再拡大の兆しがうかがえます。こうした状況に関しては、国において「経路不明の感染の原因の多くは飲食が原因」であるとの指摘や、「飲食する場面が主な感染拡大の要因となり、これが、職場や家庭、院内・施設内の感染に繋がっているものとする」との見解が示されております。

地域別の状況といたしましては、札幌市内では、新規感染者数が高い水準で下げ止まっており、特に感染経路不明の割合や陽性率が大きく上昇しているなど、予断を許さない状況であるとともに、他の地域でも多くの振興局で感染者が確認されているほか、集団感染も発生しているところです。なお、この間、首都圏等に緊急事態宣言が発出されるなど、全国的に感染が急速に拡大しており、国内でのまん延を背景に、道内の感染状況は再度の急増も懸念されます。

また、医療提供体制については、入院患者数は一時期より減少しているものの、依然として厳しい状況を脱しておらず、特に本道は、昨年、全国的な支援を受ける中で医療提供体制の確保を図ってきたところであり、現在、全国的に医療提供体制が厳しさを増している中で、道内におけるひっ迫を招くことを回避する必要があります。

以上のことから、全国的な感染拡大の中で、感染者の急増と医療への負荷の増加が懸念されることを踏まえまして、対策を講じていくことが必要と考えてございます。私からの説明は以上です。

【副本部長（中野副知事）】

ただ今の説明に関連をいたしまして、「札幌市の感染状況」につきまして、本日、オブザーバー出席いただいております、札幌市の山口感染症対策部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症対策部長】

それでは、資料2-2に基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。札幌市の感染状況についてでございます。それでは1枚目のスライドをご覧ください。札幌市内の新規感染者数でございますが、棒グラフが感染者数でございますけれども、日ごとの週の合計の推移を見ていきますと、12月中旬から下げ止まりまして、1月に入りますと、今度は増加傾向に転じているところでございます。黒い棒グラフのところは「リンクなし」なんですけど、リンクなしの感染者の割合も増加しているところでございます。入院しております重症患者数ですが、これは折れ線グラフですが、減少しているところでございますが、新規感染者数が再び増加しているために警戒が必要な状況と言えるかというふうに考えてございます。

それでは次のスライドをご覧ください。札幌市内の検査数でございますが、直近1週間あたりの週の合計の検査数は8264件と、これは1週間のケースでございますので、1日平均にいたしますと、1000件以上の実施となっております。週の平均の陽性率は7.4%でございます。1月に入り、上昇傾向にあるのがこの赤い折れ線グラフでございます。

3 ページ目、年齢別の比較をしてございますが、12月下旬から40歳以下の若い世代の割合が増えておりまして、行動範囲の広い世代に感染が広がっていることを示している状況かというふうに思っております。

それでは、次の4枚目のスライドをご覧ください。都心部の人の動きでございます。11月以降、札幌駅、大通駅の人の動きであります。すすきの駅の人の動きよりも削減率が低く経過しておりまして、年末年始、赤いところの線の内側が年末年始でございますが、年末年始の休暇明けから、人の流れの削減率が増加するところでございます。人との接触の機会が増加しますと、感染リスクが高まる恐れがあることから、感染防止対策の徹底が必要というふうに考えてございます。

次のスライドをご覧ください。すすきの地区の夜の人の動き、すすきの夜間と書いてあるグラフでございますが、年末年始の期間は減少するも、年が明けて、再び人の動きについては増加しているところでございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。すすきのの人の流れを、前年度と比較したものでございます。前年同様、年末年始の休みに入りますと、人の動きが少なくなりまして、年明けにやや増加しているところでございますが、その人の人数は前年と比較しても、この2020年度は大幅に少なく、人出は抑えられていると言えるかと思えます。しかしながら、前年度も3連休明けに人の流れが増加しているということから、感染者の増加に繋がらないような注意が必要な時期となっているというふうに思っております。

次のスライドをご覧ください。11月からの営業時間短縮要請の対象となった施設などでは、店舗数、感染者数、ともに横ばいで推移をしているところでございますが、一定数の感染事例が発生していることから、今後再び増加に転じて市内の感染拡大に繋がらないように注意をしなければいけない状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。すすきの地区の重点検査の状況についてでございます。年末年始のために、受験者数が少なかったところでございますが、臨時PCRセンターでの陽性率は、黄色の折れ線グラフでございますが、この傾向は札幌市全体の陽性率、これは紺色の折れ線グラフでございますが、これを上回っておりまして、高めに推移しておりまして、引き続き警戒が必要な状況でございます。

次のスライドは、感染経路が判明している新規感染者について、12月下旬からは、個人活動や家庭を経路とする感染が増加しておりまして、その中でも、年末年始の会食や帰省といった共通の行動歴が見られているところでございます。

それでは次のスライドをご覧ください。年始に判明いたしました、新規の感染者数507名の方の行動を分析したところ、4割を超える方に、複数の方との会食を伴う行動歴が見られております。また、感染経路が不明なリンクなしの方につきましては、リンクがある方に比べますと、別居している家族や友人の方など、普段は別に暮らしている方と飲食した行動が多いという傾向が見られてございます。

最後のスライドをご覧ください。集団感染事例でございますが、発生件数は減少しておりますが、福祉施設や病院の発生が続いております。年末年始の休暇が終わりまして、社会活動が活発になることから、市内の感染状況につきましては、強い警戒が必要な状況にあるというふうに考えてございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは引き続きまして、「感染拡大防止に向けた施策」等について、関係部長から順次説明をお願いいたします。まず、総合政策部長からお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

まず、お手元の資料3「感染拡大防止に向けた施策について」をご覧くださいと思います。先ほど、保健福祉部長、札幌市の山口部長から説明のございました感染状況等のおり、全国的な感染拡大の中、道内で再拡大が懸念されることを踏まえまして、本日、1月16日以降の対策を決定していきたいというふうに考えております。まず、期間でございます。スライド1をご覧ください。期間でございますが、国の緊急事態宣言が1か月とされたことを踏まえまして、1月16日から2月15日までの1か月間とし、協力要請のポイントとしましては、まず、緊急事態宣言の対象地域、昨日の決定によりまして、1都2府8県とされましたけれども、この地域との不要不急の往来を控えること、そして、感染リスクを回避できない場合、札幌市内においては、不要不急の外出を控えること、また、札幌以外の地域の方におかれては、札幌市との不要不急の往来を控えることについて、お願いをしたいと考えております。また、感染リスクが高いと指摘されている飲食の場面につきまして、できる限り同居していない方との飲食は控えるよう、お願いをしたいと考えております。さらに、札幌市内全域の接待を伴う飲食店、及びすすきの地区の飲食店等の事業者の皆様に対しまして、午前5時から午後10時までの営業時間の短縮を要請し、これに合わせて、道民及び道内に滞在している皆様には午後10時以降の利用を控えていただくよう、お願いをしたいと考えております。

1ページ開いていただきまして、スライド2では、協力要請の詳細について記載をしております。なお、朱書きの部分は今回新たに措置をした部分でございます。スライド3でございますけれども、札幌市すすきの地区及び札幌市以外の全道の繁華街における感染拡大防止の取組といたしまして、事業者の皆様との勉強会の開催など、引き続き、対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、資料4をご覧くださいと思います。1枚ものでございます。現下の全国的な感染拡大の状況を踏まえまして、緊急事態宣言に対する道の考え方について、整理をさせていただきました。道では、現在、感染拡大の抑制に向けまして、集中的な対策に取り組んでおりますが、今後の状況によっては、更に強い措置を講ずる必要があると考えております。緊急事態宣言は、国において総合的に判断することとされておりますが、道内の新規感染者数が国のステージⅣの基準である「10万人当たり25人/週」、北海道では1,327人/週に相当しますけれども、これを超えた場合には、道としては国に対して、宣言に関する速やかな検討について要請することとしたいというふうに考えております。

続きまして、資料5をご覧くださいと思います。今般の「感染拡大防止に向けた施策」及び「緊急事態宣言に対する道の考え方」につきましては、専門家及び有識者のご意見をお伺いするとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせをしております。この中で主な意見でございますが、まず、専門家及び有識者の方々からは、感染拡大防止に向けた施策について、感染拡大基調にあり、対策の強化はいたしかたがないのではないかと、あるいは、医療の逼迫が解消され、ある程度の余裕が生まれるまで継続をお願いしたい、また、

すすきのに絞っての時短要請、重点化した取組としては良いのではないかといったご意見が寄せられましたが、概ね「やむを得ない」、「妥当である」との内容でございました。また、緊急事態宣言に対する道の考え方に関しましては、「緊急事態宣言」の発出依頼の条件を広く知らしめておくことが重要とのご意見もございました。なお、有識者の方から、「5人以上、2時間を超える長時間の飲食は控えるというこれまでの要請では、それ以内であれば大丈夫との考えを生むのではないか」とのご意見がございまして、昨日照会をした案から修正をいたしました。

ページをめくっていただきまして、次に、市町村、関係団体の方々からでございますが、休業・時短要請に応えた事業者に対しては、手厚い財政的な支援策を施策に盛り込み、同時に打ち出すべき、あるいは、道内経済の冷え込みにより、企業の倒産・廃業や従業員の雇止めにつながるものがないよう、継続的な支援策をお願いしたいとの意見のほか、国に対する緊急事態の要請に係る基準を設けることは必要だ、あるいは、仮に今後、緊急事態宣言が発令された際には、経済・雇用に対する極めて大きな影響が生じることに最大限配慮して対策を講じていただきたいなどのご意見が寄せられたところであります。私からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

引き続きまして、経済部長からお願いします。

【山岡経済部長】

資料の2、スライドの番号でいうと④番、別紙1をご覧ください。札幌市内の事業者の皆様への協力要請について説明をいたします。まず要請期間については、1月16日土曜日から2月15日月曜日までの1ヶ月間といたします。次に、区域と対象施設についてですが、一つ目として、札幌市内全域における接待を行う飲食店、いわゆる風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗を対象としています。二つ目として、すすきの地区、これはこれは南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域と、狸小路については、狸小路1丁目から7丁目までの狸小路に面する区域としており、この区域における飲食店やカラオケ店、料理店、食堂などを対象としています。

次に要請内容についてですが、営業時間を午前5時から午後10時に短縮していただくことをあわせて、業種別ガイドライン及び新北海道スタイルに基づく対策を徹底いただくよう要請をする案でございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただいま、札幌市内の「事業者の皆様への協力要請」について経済部長から説明がありましたけれども、これに関して札幌市から補足で説明をお願いをいたします。

【山口札幌市感染症対策部長】

札幌市内の接待を伴う飲食店、及びすすきの地区の酒類提供飲食店などに対する営業時間の短縮要請につきましては、この対策本部会議において決定されましたら、札幌市といたしましても、要請にご協力いただける事業者の皆様方に対しまして、支援金を支給する

ことを検討しております。詳細につきましては、本日16時から開催予定であります札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において協議を行う予定となっております。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま関係の部長からそれぞれ説明がございましたが、「感染拡大防止に向けた施策等」につきまして、ただいまの説明のあったとおり、当本部として決定することとしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特段ご意見ないようでございますので、そのように決定をさせていただきます。

続きまして、関係の部局から発言を順次お願いをいたします。まず総務部長からお願いします。

【平野総務部長】

国の緊急事態宣言の対象が11都府県に拡大されることを受けて、職員に既に通知しておりますが、緊急事態宣言の対象地域との出張をはじめとする当該地域との往来を控えるよう、徹底をしてください。今回、残念ながら、本庁内で集団感染事例が確認されました。各所属に対し、職員や職場内の感染防止策、在宅勤務や分散出勤などの再確認と徹底を指示しましたので、確実に実施をし、職員一人ひとりが強い危機感を持ち、感染拡大防止に取り組むとともに、できる限り、同居していない方との飲食を控えるよう徹底願います。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、十勝総合振興局長からお願いします。

【水戸部十勝総合振興局長】

資料6に基づきまして、十勝管内の夜の街対策について、お話させていただきます。管内の感染拡大が、11月以降止まらない状況にありまして、国の専門家会議などの指摘、下の方に書いておりますけども、首都圏からの感染の染みだし、言い換えると帯広市から周辺町村への染みだし、歓楽街や飲食を介しての感染が感染拡大の原因である、クラスターの発生は飲食店で先行した後に、医療・福祉施設で発生しているといったことが、帯広市を中心とする十勝管内の状況に当てはまるという指摘を受けまして、帯広市の繁華街の対策の強化なくして、管内の感染の拡大を防ぐことができないとの関係者の認識を共有した上で、年明け早々、1月7日に対策会議を開催し、具体的な取組内容を決定いたしました。中身については、具体的には、1に書いてあります、繁華街関係者のPCR検査の実施ということで、管内の感染状況を分析した結果、繁華街中心部の比較的小規模なスナック・バーでの発生が確認されておりましたことから、まずはこれらをターゲットとして、その経営者や従業員のPCR検査を実施することといたしました。12月18日から開始をし、年内257件の検査を実施しました。6件で陽性が判明し、これらのお店は休業、消毒、再開に向けたさらなる感染防止対策の徹底に努めた上での再開ということになってございます。このことで感染拡大の未然防止など一定の効果が、関係者からも評価されま

したことから、明日15日から再度再開し、同程度、1月中に250件程度の調査を実施したいと思っております。

2つ目、繁華街飲食店を対象とした勉強会の開催ということで、既に1回目を11月に帯広市の保健師を講師に実施しておりますけれども、今回は、国立感染症研究所の専門家にお出でをいただきまして、感染防止に関する、具体的な店からの個別相談に応じるなど、各々のお店が具体的な取組に結びつく勉強会を開催する予定でございます。

3つ目、より効果・実効性のある集中的な取組の検討ということで、これまでの取組は、個々の店舗を対象とした点での取組でありました。対策のより実効性を高めるため、店舗ごとではなく、エリアごとなど、面を対象にした集中的な取組をできないかということで、今、関係者と検討しているところでございます。

4つ目、繁華街に来る方への街頭啓発ということで、繁華街にくり出す人に対しまして、感染リスクを避ける行動と、感染防止の徹底された店舗の利用を呼びかけるということで、これには私の他、帯広市長、帯広商工会議所の会頭などが、街頭でチラシとマスクを配布する予定でございます。

他にも、すべての店舗、1,000店舗ほどで啓発チラシを配るなど、様々な取組を行っておりますけれども、十勝では感染が止まらない中、必至にやっているという状況でございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、上川総合振興局長をお願いします。

【中島上川総合振興局長】

旭川市内の医療機関のクラスターについてでございますけれども、陸上自衛隊をはじめ、関係各署からの応援をいただきまして、現在、収束しつつある状況でございます。この場をお借りしまして、これまでのご支援に関して改めて感謝申し上げます。医療提供体制につきましても、一時期に比べまして安定している状況ではございますけれども、今後も引き続き、旭川市などと連携して感染対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

その他、各部、各振興局などからご発言ありますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、ここで本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

昨日、大阪府をはじめ7府県が「緊急事態宣言」の対象地域に追加をされるなど、全国的に感染が急速に拡大をしているところであります。先週も申し上げたところでありますが、これは決して「対岸の火事」ではないということでもあります。全国的な感染拡大、年末年始の会食機会の増加を背景として、道内でも、感染の増加の兆しが見られております。このまま、道内において感染が再拡大をすれば、「緊急事態宣言」の対象となるおそれもあります。苦しい判断となるわけではありますが、ここでもう一段、感染を

しっかり抑制することが重要であります。集中対策期間を1ヶ月延長することを決定いたしました。このたびの全国的な感染拡大について、国においては、大都市圏での感染拡大が地方における感染の発生にも影響しているという指摘があります。本道でいえば、都市機能が集積をし、社会経済活動の中心である札幌における感染の抑制が全道でのまん延を防ぐためにも極めて重要となります。

また、「経路不明の感染の原因の多くは飲食が原因」であるという指摘や「飲食をする場面が主な感染拡大の要因となり、これが、職場や家庭、院内・施設内の感染に繋がっているものと考えられる」との国の見解が示されている、そういった中で、道内における再度の感染の急増を防止するためにも、ここで飲食の場面における感染リスクを回避する行動を徹底していくことが極めて大切となります。

ここで皆さんに思い起こしていただきたいというふうに思うわけですが、昨年11月の感染が急激に増えた頃を思い出していただきたいと思っております。昨年11月2日でありませうけれども、北海道内における新規感染者数、何人だったか覚えてる方いらっしゃるかもしれませんが、96人ということでした。その後、最大のピークは11月20日のですね、304人ということになったわけですが、2日時点の感染者数というのは、東京抜いてですね、その時は東京都87人でしたので、全国で一番感染者数が多いという報道が、当時11月2日、あったわけがあります。

それからですね、2ヶ月という期間しか経っていないわけでありませうけれども、この11月の急増の中で、多くの皆さんのご協力をいただいて、外出の自粛、往來の自粛、休業、時短などですね、様々な道民の皆様、事業者の方々に大変なご負担をおかけしてきたわけですが、皆さんのご理解とご協力、そして、全国の皆さんから応援をいただきながら、何とか急激な感染拡大というものを皆さんと共に止めてきたところです。一方で、先ほど申し上げたように、11月2日には日本で一番感染者数多かったわけですね。東京も抜いていたんです。ではその東京、首都圏どうなっているか、見た時に、感染爆発という状況で、極めて深刻な状況になってます。今北海道の足元、どういう状況になってるかという、また再びあの増加の兆しが見えてます。昨日も100人を超えています。思い返してくださいと申し上げたのは、11月2日のとき、100人近かったわけですね。そこから一気に300人まで増加しました。強力な対策を打って下降に転じましたけれども、一方で、首都圏については感染爆発という状況になっている。ですから、こういったことを考えますと、集中対策期間、大変厳しいお願いになるわけですが、やはりこういった感染爆発という事態に至りますと、これは社会経済活動、大幅に制限をする、そういったことになるわけでありまして、我々は下方に転じさせた、感染拡大地域からですね、下降に転じさせた、そういった経験があるわけですから、皆様には今一度、一段のお力をお借りをして、何とかそういった感染の爆発、そういったことにならないように取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

各本部長においてはですね、こうした道内におきます状況、市町村や関係団体と連携をして、道民の皆様に対して、あらゆる機会を捉えて、今の状況、そして対策について丁寧にご説明をして、ご理解ご協力をいただけるようにしていただきたいと思っておりますし、先ほど十勝の振興局での取組の説明がありましたけれども、そういった地域の事情を十分に踏まえて、地域の皆さんと連携をして、取組をしっかりと進めていただきたいというふうに思

ってます。また、先ほど総務部長の方からも発言がありましたけども、職員の皆さん、感染拡大防止のために懸命に頑張らせていただいているところでございます。そんな中で感染が当然確認されますと、仕事においてもですね、影響がございまして、ましてや職員の皆さんの健康を守る観点からですね、改めて感染防止対策、ここはしっかりと庁内において徹底をしていきたいというふうに考えてます。

最近の感染状況でございますけども、非常にその動向は動きが速いです。ですから、短期間で大きく変化する、そのことに機動的に、より対応していかなければならないというふうに思ってます。このため、緊急事態宣言が発出されている間ではありますが、道の対策本部、この対策本部を毎週開催します。毎週開催して、感染状況等について情報共有を図りながら、感染拡大が見られる場合には、さらに強い措置を、逆に感染の減少が見られる場合には措置の緩和なども含め機動的に対応していくことが求められるというふうに思っておりますので、皆さんもそのような心づもりでいていただきたいと思っております。また、特に、緊急事態宣言、これを要請せざるを得ないという事態、これは想定しなければならないというふうに思いますので、予め必要な対策や体制、この点について検討するように指示をしたいと思っております。大変長い期間、我々闘っているわけですが、道民の皆様の大切な命と健康、そして暮らしを守るために、道が率先して対策に取り組み、進めていくとともに、道庁の総力を結集して、この1ヶ月、1ヶ月間改めて集中して、この感染抑止に取り組んでいくこと、このことを指示して、私からの指示としたいと思っております。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまの副本部長の指示に基づきまして、各本部員、必要な対応を速やかにとっていただきますよう、よろしくお願いをいたします。では以上をもちまして第32回本部会議を終了いたします。

(了)